

令和3年第1回(臨時)
須恵町議会会議録

令和3年2月5日

議会事務局

目 次

第 1 号 (2月 5日)

議 事 日 程	1
本日の会議に付した事件	1
出 席 議 員	1
欠 席 議 員	2
議会事務局職員出席者	3
説明のため出席した者	3
開会・開議宣言	3
会期の決定について	3
会議録署名議員の指名について	3
議案第 1 号	4
議案第 2 号	4
議案第 3 号	5
報告第 1 号	7
報告第 2 号	7
閉 会	11

令和3年 第1回(定例)須恵町議会会議録(第1日)

令和3年2月5日(金曜日)

議事日程(第1号)

令和3年2月5日 午前10時00分開会

- 日程第 1 会期の決定について
日程第 2 会議録署名議員の指名について
日程第 3 議案第 1号 令和2年度須恵町一般会計補正予算(第8号)の専決処分について
日程第 4 議案第 2号 令和2年度須恵町一般会計補正予算(第9号)の専決処分について
日程第 5 議案第 3号 令和2年度須恵町一般会計補正予算(第10号)
日程第 6 報告第 1号 和解及び損害賠償額を決定することの専決処分について
日程第 7 報告第 2号 和解及び損害賠償額を決定することの専決処分について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会期の決定について
日程第 2 会議録署名議員の指名について
日程第 3 議案第 1号 令和2年度須恵町一般会計補正予算(第8号)の専決処分について
日程第 4 議案第 2号 令和2年度須恵町一般会計補正予算(第9号)の専決処分について
日程第 5 議案第 3号 令和2年度須恵町一般会計補正予算(第10号)
日程第 6 報告第 1号 和解及び損害賠償額を決定することの専決処分について
日程第 7 報告第 2号 和解及び損害賠償額を決定することの専決処分について
-

出席議員(14名)

1番	白水春夫	2番	男澤一夫
3番	稲永辰己	5番	藤野正剛
6番	川口満浩	7番	児玉求
8番	世利孝志	9番	三角栄重
10番	猪谷繁幸	11番	田ノ上真
12番	田原重美	13番	三上政義
14番	今村桂子	15番	松山力弥

欠席議員（なし）

事務局出席職員職氏名

局	長	梅	野	猛	係	長	白	水	誠
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

説明のため出席した者の職氏名

町	長	平	松	秀	一	副	町	長	稲	永	修	司				
教	育	長	安	河	内	文	彦	総	務	課	長	諸	石	豊		
健	康	増	進	課	今	泉	英	明	監	査	委	員	吉	松	辰	美

午前10時00分開会

○議長（松山 力弥） おはようございます。

今、福岡県におきましては、コロナの緊急事態宣言中でございますので、今日も見てのとおり、執行部はこの議案に関係者のみの出席とさせておりますので、御理解のほど、よろしくお願いたします。

それでは、ただいまから令和3年第1回須恵町議会臨時会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

まず、議会運営委員長に議会運営委員会の経過報告を求めます。13番、三上政義君。

○議会運営委員長（13番 三上 政義） おはようございます。

令和3年第1回臨時会議会運営委員会報告をいたします。

本日、午前9時から議会運営委員会を開催いたしました。

今回提出された議案は、補正予算1件、専決処分4件でございます。

議案第1号及び第2号、報告第1号及び第2号は、それぞれ関連議案でありますので、一括議題といたします。議案第1号から議案第3号は予算審査特別委員会に付託し、提案理由の説明後、予算審査特別委員会において審査終了後、本会議を再開し、委員長報告、質疑、討論、採決を行います。

なお、会期は本日1日限りとしております。

以上、議会運営委員会の報告を終わります。

日程第1. 会期の決定について

○議長（松山 力弥） 日程第1、会期の決定についてを議題とします。

第1回臨時会の会期を、本日1日限りとすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、第1回臨時会の会期を、本日1日限りとすることに決定しました。

日程第2. 会議録署名議員の指名について

○議長（松山 力弥） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、6番議員、7番議員を指名します。

これより、議事に入りますが、一括議題についてお諮りします。

議案第1号及び議案第2号、報告第1号及び第2号は、それぞれ関連議案でございますので、一括議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、一括議題とすることに決定しました。

日程第3. 議案第1号

日程第4. 議案第2号

○議長（松山 力弥） 日程第3、議案第1号令和2年度須恵町一般会計補正予算（第8号）の専決処分について、日程第4、議案第2号令和2年度須恵町一般会計補正予算（第9号）の専決処分について、以上、2議案を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。諸石総務課長。

○総務課長（諸石 豊） それでは、議案書は1ページをお願いいたします。

議案第1号令和2年度須恵町一般会計補正予算（第8号）の専決処分についてでございます。

令和2年度予算につきましては、さきの12月議会に補正予算（第7号）を提出し、議決をいただいたところでございますが、その後、予算の補正が必要となり、去る1月18日付で地方自治法第179条第1項の規定により、別冊のとおり専決処分をしましたので、同条第3項の規定により本議会に報告し、承認を求めるところでございます。

内容につきましては、令和2年度歳入歳出補正予算書で説明いたします。

補正予算書の1ページをお願いいたします。令和2年度須恵町の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額から、それぞれ3億4,000万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ140億8,699万2,000円とするものです。第2項で款項の区分及び金額は、次のページの第1表歳入歳出予算補正によるとしています。

2ページをお願いします。まず、歳入からの説明です。

17款寄附金1項寄附金3億5,000万円の増額補正は、ふるさと応援寄附金の増額です。

18款繰入金1項繰入金1,000万円の減額補正は、財政調整基金の減額補正でございます。

3ページをお願いします。歳出です。

2款総務費1項総務管理費3億4,009万1,000円の増額補正は、ふるさと応援寄附金事業2億9万1,000円の増額。基金管理事務でふるさと応援基金積立金1億4,000万円の増額補正です。

13款予備費1項予備費9万1,000円の減額補正となっております。

次に、議案第2号令和2年度須恵町一般会計補正予算（第9号）の専決処分についてでございます。

議案書の1ページをお願いします。令和2年度の補正予算につきましては、さきの12月議会に補正予算（第7号）を提出し、議決をいただいたところですが、その後、予算の補正が必要となり、去る1月27日付で地方自治法第179条第1項の規定により、別冊のとおり専決処分しましたので、同条第3項の規定により本議会に報告し承認を求めるものでございます。

内容につきましては、令和2年度歳入歳出補正予算書で説明いたします。

補正予算書の1ページをお願いいたします。令和2年度須恵町の一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額から、それぞれ462万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ140億9,161万5,000円とするものです。第2項で、款項の区分及び金額は、次のページの第1表歳入歳出予算補正によるとしてしております。

2ページをお願いします。歳入からでございます。

14款国庫支出金2項国庫補助金462万3,000円の増額補正は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金の増額です。

3ページをお願いします。歳出です。

4款衛生費1項保健衛生費462万3,000円の増額補正は、新型コロナウイルスワクチン接種事業で、ワクチン接種クーポン券印刷印字業務委託料となっております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（松山 力弥） 提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑ありませんか。——質疑なしと認めます。よって、議案第1号及び議案第2号を、議長を除く13人で構成する予算審査特別委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。

なお、予算審査特別委員会の正副委員長については、調整ができておりますので御報告します。委員長に今村桂子君、副委員長に三角栄重君であります。

日程第5. 議案第3号

○議長（松山 力弥） 日程第5、議案第3号令和2年度須恵町一般会計補正予算（第10号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。諸石総務課長。

○総務課長（諸石 豊） 議案書の1ページをお願いします。

議案第3号令和2年度須恵町一般会計補正予算（第10号）についてでございます。

地方自治法第218条第1項の規定により、別冊のとおり提出するので、本議会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、令和2年度歳入歳出補正予算書で説明をいたします。

補正予算書の1ページをお願いいたします。令和2年度須恵町の一般会計補正予算（第10号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に、それぞれ3億9,252万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ144億8,413万9,000円とするものです。第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

第2条で、翌年度に繰り越しして使用することができる経費は、第2表繰越明許費によるとしています。

補正予算書の2ページをお願いいたします。歳入からです。

14款1項国庫負担金は、新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金1億4,196万6,000円、第2項国庫補助金は新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金6,901万9,000円。

17款1項寄附金は、ふるさと応援寄附金1億5,000万円の増額補正。

19款1項繰越金は、前年度繰越金3,153万9,000円の増額補正です。

続いて3ページ、歳出です。

2款1項総務管理費は、ふるさと応援寄附金の増による寄附記念品などの関連事業や、ふるさと応援基金積立金の増額で1億4,557万5,000円の増額補正。

4款1項保健衛生費は、新型コロナウイルスワクチン接種事業で新型コロナウイルスワクチン接種業務委託料やコールセンター等業務委託料などで、2億4,694万9,000円の増額補正です。

続いて、4ページをお願いします。第2表繰越明許費です。

4款1項保健衛生費、新型コロナウイルスワクチン接種事業2億5,157万2,000円を令和3年度に繰り越すものです。

以上、よろしくをお願いいたします。

○議長（松山 力弥） 提案理由の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑ありませんか。——質疑なしと認めます。よって、議案第3号を予算審査特別委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、議案第3号を予算審査特別委員会に付託します。

日程第6. 報告第1号

日程第7. 報告第2号

○議長（松山 力弥） 日程第6、報告第1号及び日程第7、報告第2号和解及び損害賠償額を決定することの専決処分について、以上、報告2件を一括議題とします。

報告を求めます。諸石総務課長。

○総務課長（諸石 豊） 報告第1号及び第2号和解及び損害賠償額を決定することの専決処分についてでございます。

和解及び損害賠償を決定することについて、町長の専決処分に関する条例第1号及び第4号の規定により専決処分をしたので、地方自治法第180条第2項の規定により報告するものでございます。

報告第1号、議案書の2ページをお願いします。

令和2年12月10日、午後7時22分頃に、主要地方道志免・須恵線、須恵町大字旅石186番地4地先において発生しました、須恵町が管理する行瀬水路管理柵のマンホール鉄蓋上を、普通自動車が通過する際に、蓋が跳ね上がり、左リアドア、左リアタイヤハウス及び左リアホイールに接触し損傷させた事故につきまして、和解及び損害賠償額を定めたものでございます。

賠償額は190万4,070円で、損害賠償の相手方につきましては、議案書に記載のとおりでございます。

この事故は、重量が軽く薄いマンホール蓋を道路車道部に使用していたことが原因で発生したものでございます。

この事故に伴います過失割合は、町の過失が100%でございますので、相手方の普通自動車の修理費用190万4,070円を損害賠償額といたしました。

相手方との協議が整いましたことから、速やかに和解及び損害賠償を行うため専決処分をしたものでございます。

次に、報告第2号でございます。議案書の2ページをお願いします。

令和2年12月10日、午後7時30分頃に、主要地方道志免・須恵線、須恵町大字旅石186番地4地先において発生しました、須恵町が管理する行瀬水路管理柵のマンホール鉄蓋上を、普通自動車が通過する際に、蓋が跳ね上がり、左リアタイヤ、左リアホイール及び左リアホイールカバーに接触し損傷させた事故につきまして、和解及び損害賠償額を定めたものでございます。

事故が起きましたのは、報告第1号と同じ日付、同じ場所でございます。

賠償額は3万7,532円で、損害賠償の相手方につきましては、議案書記載のとおりでございます。

この事故に伴います過失割合は、報告第1号と同様の原因により、町の過失が100%でございますので、相手方の普通自動車の修理費用3万7,532円を損害賠償額といたしました。

相手方との協議が整いましたことから、速やかに和解及び損害賠償を行うため専決処分をしたものでございます。

報告第1号及び報告第2号ともに、町が加入しております全国町村会総合賠償補償保険で修理代金の全額を賠償しております。

事故の原因となりましたマンホール蓋につきましては、令和2年12月26日に跳ね上がらないようにロック式の蓋に入れ替えております。

今後におきましては、このような事故がないように道路維持管理の徹底につきまして、一層努力をまいります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（松山 力弥） 報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

はい。今村桂子君。

○議員（14番 今村 桂子） ただいまあったように、主要道路のほうで重量が軽い蓋を使用していたということで、ほかの主要道路でもこのようなことがあるのではなかろうかという懸念があるんですけども、その辺の点検のほうはされますでしょうか。

あと、それから金額が、片方は190万円、片方は3万7,000円ということで、ドアの部分の違いという、書類上ではドアの部分が片方に入っていたということですけど、余りに金額が違うので、車種の違いなのか何の違いなのかということをお聞きしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（松山 力弥） 諸石総務課長。

○総務課長（諸石 豊） まず、最初の御質問でございますが、この車道部の蓋というのは、水路の管理用のマンホールでございますが、通常、車道のマンホールであれば、その規格に適合したのを設置しているところですが、このマンホール蓋は、この県道志免・須恵線の県道の認定前に、最初に水路の改良で蓋を設置していたものが、そのまま県道の認定後も蓋がそのままであったことによって発生したということでございます。

それ以外のところについては、すいません、原課のほうと確認しておりませんが、そのようながないように点検をしてもらうように確認をさせていただきたいと思っております。

2件の金額の違いでございますが、これは同一事故でございますが、車種の違いと整備内容の

違いから金額差が発生しております。保険会社が整備工場の確認を行いまして、修理代金が妥当であるということは確認済みでございます。

以上です。

○議長（松山 力弥） よろしいでしょうか。——ほか、ありませんね。——これにて質疑を終結します。

よって、報告済みとします。

ここでお諮りします。これより暫時休憩に入りたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 御異議なしと認めます。よって、暫時休憩することに決定しました。

再開を、予算審査特別委員会の審査が終わり次第とします。

暫時休憩します。

午前10時21分休憩

午前11時04分再開

○議長（松山 力弥） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。付議されました議案については、休憩後、日程を追加するとなっておりますので、送信しております議事日程のとおり追加し、議題としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松山 力弥） 異議なしと認めます。よって、日程を追加し議題とします。

日程第8. 議案第1号

日程第9. 議案第2号

○議長（松山 力弥） 日程第8、議案第1号令和2年度須恵町一般会計補正予算（第8号）の専決処分について、日程第9、議案第2号令和2年度須恵町一般会計補正予算（第9号）の専決処分について、以上、2議案を一括議題とします。

予算審査特別委員長の報告を求めます。14番、今村桂子君。

○予算審査特別委員長（今村 桂子） 予算審査特別委員会に付託されておりました議案第1号及び第2号の報告をいたします。

それぞれ、議員全員での審査のため、詳細につきましては省略いたします。

まず、議案第1号令和2年度須恵町一般会計補正予算（第8号）の専決処分について、補正予算の1ページをお願いします。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に、それぞれ3億4,000万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ140億8,699万2,000円とする。第2項で款項の区分及び金額は次のページの第1表、歳入歳出予算補正によるとしています。

以上、当委員会におきまして慎重審査し、採決の結果、全員賛成で承認しております。

次に、議案第2号令和2年度須恵町一般会計補正予算（第9号）の専決処分について、補正予算の1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に、それぞれ462万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ140億9,161万5,000円とする。第2項で款項の区分及び金額は次のページの第1表、歳入歳出予算補正によるとしています。

質疑として、クーポン券の印刷代は65歳以上の方の分かとの質疑に対し、新型コロナウイルスワクチン接種対象者全員分との回答がありました。

以上、採決の結果、全員賛成で承認しております。

○議長（松山 力弥） 委員長の報告が終わりました。

全員による審査を行っておりますので質疑を省略し、これより、議案第1号について討論に入ります。討論はありませんか。——討論なしと認めます。よって、議案第1号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は承認です。よって、議案第1号は、委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（松山 力弥） 起立全員であります。よって、議案第1号令和2年度須恵町一般会計補正予算（第8号）の専決処分については承認することに決定しました。

次に、議案第2号について討論に入ります。討論はありませんか。——討論なしと認めます。よって、議案第2号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は承認です。よって、議案第2号は、委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（松山 力弥） 起立全員であります。よって、議案第2号令和2年度須恵町一般会計補正予算（第9号）の専決処分については承認することに決定しました。

日程第10. 議案第3号

○議長（松山 力弥） 日程第10、議案第3号令和2年度須恵町一般会計補正予算（第10号）を議題とします。

予算審査特別委員長の報告を求めます。14番、今村桂子君。

○予算審査特別委員長（今村 桂子） 議案第3号令和2年度須恵町一般会計補正予算（第

10号)について、予算審査特別委員会の報告をいたします。補正予算の1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に、それぞれ3億9,252万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ144億8,413万9,000円とする。第2項で款項の区分及び金額は次のページの第1表、歳入歳出予算補正による。

繰越明許費、第2条、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、第2表、繰越明許費によるとしています。

予算審査特別委員会は、議員全員での審査のため、詳細については省略いたします。

以上、当委員会、慎重審査し、採決の結果、全員賛成で可決しております。

○議長(松山 力弥) 委員長の報告が終わりました。

全員による審査を行っておりますので質疑を省略し、これより、議案第3号について討論に入ります。討論はありませんか。——討論なしと認めます。よって、議案第3号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第3号は、委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

[起立全員]

○議長(松山 力弥) 起立全員であります。よって、議案第3号令和2年度須恵町一般会計補正予算(第10号)は委員長報告のとおり可決されました。

ここでお諮りします。本会議中、誤読などにより字句、数字等の整理・訂正につきましては、会議規則第42条の2の規定により、議長に委任していただきたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(松山 力弥) 御異議なしと認めます。よって、誤読などによる字句、数字等の整理・訂正は、議長に委任していただくことに決定しました。

○議長(松山 力弥) 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

会議を閉じます。

令和3年第1回須恵町臨時会を閉会します。

午前11時12分閉会

会議録署名

事務局長をして会議の経過を記載せしめ、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議長 松山 力 弥

署名議員 6 番 川口 満 浩

署名議員 7 番 児玉 求